

令和8年度 学 校 経 営 計 画

1 学校教育目標

自立と社会参加に必要な力を身に付け、社会の一員として健康で心豊かに生きる人を育てる。

《校訓》 明るく 仲よく たくましく

2 学校の特徴

本校は知的障害や肢体不自由のある児童生徒を対象とし、一人一人の自立と社会参加を目指して教育を行う特別支援学校である。医療的ケアが必要な児童生徒には看護職員を配置し、通学して教育を受けることが困難な児童生徒には訪問して教育を実施できるようにしている。

- (1)「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を基に、小学部、中学部、高等部が相互に連携し、一貫した連続性のあるきめ細かな教育活動の実践に努めている。

＜小学部＞ 日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付け、健康な心身を育み、主体的に活動に取り組めるようにする。

＜中学部＞ 生活に必要な基礎的な学力と体力の向上を図るとともに生活経験の拡大に努め、社会参加への意欲や態度を育てる。

＜高等部＞ 卒業後を見据え、生活する力や働く力を育てるために必要な知識・技能・体力を身に付け、社会参加へのさらなる意欲・態度を育てる。一人一人に応じた進路支援を行うとともに丁寧なアフターケアを行う。

- (2) 地域の学校との交流及び共同学習や校外学習、地域奉仕活動等を実施し、社会性の育成を図っている。
- (3) 砺波地区における特別支援教育の「地域のセンター校」として南砺市、小矢部市の幼保、小、中、高等学校等からの教育相談や支援の充実に努めている。
- (4) 児童生徒、家族、地域のニーズに応じ、医療・福祉・労働等の関係機関と連携した支援を行っている。

3 学校の現状と課題

本校では、障害の多様化や重度重複化が進む中、生活経験の拡大や将来の自立と社会参加に向け、児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた教育実践が求められており、それぞれの障害に対する教員の専門性のさらなる向上が必要であると考えている。保護者や家族、関係機関、地域の協力を得ながら「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を進め、担当者間で連携を図りながら知的障害や肢体不自由それぞれの障害の特性に応じたきめ細かな教育活動の実践に日々努めている。

今年度は、児童生徒が自らの学びを活かして地域社会に積極的に関わろうとする早期からのキャリア教育を効果的に推進し、社会で自分らしく、生き生きと力を発揮するためのスキルや態度を育み、児童生徒一人一人が自身の夢や希望を実現していこうとする力の育成を図る取組を進める。取組では、昨年度に引き続き、地域社会で活躍する卒業生のアフターケア等から見える成果や課題を基にして、各学部の個人及びグループ研究を通して、キャリア発達を促す支援の在り方を検討し、効果的な改善を図る。また、高等部段階でICTを効果的に活用し、キャリアプランニングの力を高める指導の充実に努める。

加えて肢体不自由のある児童生徒に対応するための施設設備の整備を継続的に進めるとともに、個々の障害や疾病に起因した突発的に発生する事態に備えて、適切かつ速やかな対応ができる学校組織を確立していくことが必要である。また、インクルーシブ教育の推進に向けて、児童生徒の社会参加に向けて、引き続き特別支援教育のセンター校として、自らが専門性を高めながら地域の学校の支援に当たり、特別支援教育の理解啓発を図る役割を果たしていきたい。

学校生活においては、登下校を含む安全確保と健康管理、主体的に学ぶことにつなぐための実態把握と児童生徒の教育的ニーズを適確に捉えた学習指導、生活指導、進路指導、教育効果を高めるためのICTの利活用を進め、適切で効果的な指導、支援の充実が必要である。

4 学校教育計画

項 目		目 標 ・ 方 針 及 び 計 画	
1	学習活動	目標	〈全学部〉 ○個々の障害の状態や特性を十分に把握し、キャリア教育の視点を踏まえ、多様な教育的ニーズに対応した適切な指導内容や方法を工夫する。 〈研修〉 ○児童生徒一人一人が社会とつながりながら自分らしい生き方を思い描き、実現していくために、そのキャリア発達に必要な意欲・態度・能力を育成する。
		計画	〈小学部〉 ○児童が社会で自分らしく、生き生きと力を発揮するために、本人の夢や希望を元に将来の姿を想定し、身に付けたい力を明確にしたり、地域との連携の仕方やねらい、学習内容を検討したり、見直したりする。 〈中学部〉 ○将来の自立した社会生活を見据え、生徒自身の夢や希望を基に、各教科との関連を図りながら、生徒が自ら学ぶ理由や方法を考え、成果を実感しながら主体的に学習できるための指導の在り方を研修し、授業等で実践する。 〈高等部〉 ○作業学習を中心に、<u>地域の外部講師の招聘や地域事業所の活用により専門知識や技能、地域の特色を学んだり、ICTや生成AIを活用しながら情報を主体的に活用して学びや将来に生かす力を高めたりする学習活動を推進</u>する。 〈研修〉 ○児童生徒一人一人がキャリア発達に必要な意欲・態度・能力を身に付け、自分らしい生き方を実現する力の育成を図るために、学校生活や学習場面において「自らの学びの意味を知ること」「学ぶことで、どんな自分になれるのかが分かること」「自身の変容に気付くこと」ができるように、教員間で情報交換しながら授業実践をする。また、<u>児童生徒へのよりよい支援のために、ウェルビーイングの構成要素の観点を大切にしながら、講義を聴く機会や個人研究を通してキャリア教育への理解を深める。</u>
2	学校生活	目標	〈保健〉 ○危機管理マニュアルやアクションカードの内容を教職員に周知し、事故の未然防止や緊急時の迅速な対応につなげる。これらを通して、教職員の危機管理意識及び対応力の一層の向上を図る。 〈生徒指導〉 ○危機管理マニュアルの充実を図るとともに、教職員の防災等に対する危機管理意識や対応力の向上を図り、保護者と情報を共有する。
		計画	〈保健〉 ○各種マニュアルや関連動画を共有フォルダに置き、必要に応じていつでも見ることができるようにする。 ○AED講習会や緊急時対応訓練における卓上訓練で、各役割の動きや全体の流れを理解する。その上で、児童生徒の実態から想定される場面において全体訓練を各学部で実施し、実際の行動を確認することで、緊急時に迅速かつ適切な対応ができるような体制を整える。 ○緊急時対応訓練実施後にクイズ形式で、教職員の理解度を図る。 〈生徒指導〉 ○実際の訓練を通して、混乱した部分やうまくいかなかった部分、役割分担などを明らかにして危機管理マニュアルの内容を見直す。また、見やすいものにすることで、教職員が緊急時に適切な行動を取れるように周知する。 ○教職員の災害時の様々な状況への対応力を養うため、医療的ケア実施中の児童生徒の避難誘導の訓練を行う。 ○災害等で児童生徒が帰宅できなくなった時を想定し、児童生徒の安全な引き渡しができるように教職員・保護者に周知する。

3	進路支援	目標	○生徒や保護者が早い段階から卒業後の生活や進路先について考えられるようにし、児童生徒の進路支援について保護者の理解と協力が得られるようにする。 ○小学部、中学部、高等部のそれぞれの段階ごとに一人一人の児童生徒の進路希望に合った目標を定め、学校全体で計画的、組織的な進路支援を行うことができるよう、教員のニーズに応じた研修の在り方を検討する。
		計画	〈進路支援〉 ○生徒や保護者がより具体的なイメージをもって進路先について考えられるよう、生徒や保護者を対象にした研修会を設定したり、地域の障害福祉サービス事業所に関する情報を集約した冊子を作成し、進路学習や保護者懇談会で活用したりする。 ○<u>教員が効果的な進路支援を行えるよう、生徒や保護者対象の研修会への教員の参加を促進するとともに、アフターケアや就業体験等で得られた進路支援に関する情報を整理して積極的に周知する。</u>
4	特別活動	目標	○学部を超えた集団活動を通して、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。 ○児童生徒全体が主体的に取り組むことができる児童生徒会活動の推進を図る。
		計画	〈生徒指導〉 ○児童生徒会執行部が中心となり、児童生徒主体で取り組む活動を計画的に実施する。
5	その他	目標	〈教育相談〉 ○特別支援教育コーディネーターや教育相談部員の資質向上を図りながら、校内及び地域支援の充実を図る。 〈情報図書〉 ○児童生徒や家庭の教育的ニーズを的確に捉え、適切かつ丁寧な指導・支援を行うために、生成A Iを用いて教材を作成する等、I C Tを効果的、効率的に活用する。 〈総務〉 ○P T A活動において、会員の考えやニーズを聞き取りながら各P T A行事の計画を立て、共に運営し、P T A活動の充実を図る。 〈教務〉 ○本校の教育活動について、地域の人々に理解と協力が得られるよう情報を発信して地域との交流を図る。
		計画	〈教育相談〉 ○本校の児童生徒が学びやすい環境になるよう、教員に向けて、日頃の授業や学級運営などで役立つ具体的な支援の提案や、相談内容に関する資料の提供を行い、校内支援の充実を図るとともに、校内での教職員間の連携を図る。 ○ケース会議やサポート会議等を効果的かつ計画的に実施するよう努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、校内及び地域の児童生徒への適切な支援をつなげていく。 〈情報図書〉 ○教育用クラウドサービスの有効な利活用やタブレット端末の効果的な活用など、教師のI C Tや生成A Iの指導力と児童生徒の情報活用力の向上を目指し、「<u>授業や校務に直結する有効なプロンプト（指示文）</u>」の習得に向けた実践的な研修や、<u>最新のI C T活用事例の講習会を開催し、教員のニーズに応じた有用な情報発信を行う。</u> 〈総務〉 ○各P T A行事において、P T A役員会等を通して計画や進め方を共有しながら企画・運営するとともに、P T A会員同士の交流の機会をもったり、専門家や地域の事業所等の協力を得たりすることを通して、家庭生活や卒業後の生活の充実につながるようにする。 〈教務〉 ○本校の教育活動を地域に周知するため、運動会や学習発表会、学習参観等の学校行事、地域との交流について各学部、分掌と連携しながら情報を発信するとともに、地域や関係機関住民の来校や参観を促し、本校への理解を深めてもらう機会を設ける。

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和8年度 となみ総合支援学校アクションプランー1ー <高等部・研修部・進路支援部>	
重点項目	学習活動
重点課題	社会で自分らしく、生き生きと力を発揮するためのスキルや態度を育むキャリア教育の推進 ～児童生徒のキャリア発達に必要な能力や態度を育む支援を通して～
現 状	本校の学校課題研究では、過去2年間、「振り返り」に焦点を当てた授業づくりとキャリア教育に視点での「振り返り」に重点を置いた単元づくりの研究に取り組み、研究の成果を得た一方で、キャリア教育の視点での単元づくりが難しかったという意見があり、改めてキャリア教育についての理解が課題にあがった。 今年度は、キャリア教育について、キャリア発達に必要な意欲・態度・能力を育てる教育であり、キャリア発達を支援する教育であるという視点で理解を深め、ウェルビーイングの構成要素の観点を大切にしながら児童生徒の社会自立に向けた効果的な指導、支援につながる取組を推進することが必要である。特に高等部のタブレット端末の利活用状況から、ICTや生成AIの活用を通して、主体的に学び、将来に生かす力を育成することが課題である。
達成目標	①高等部作業学習の全作業班でPBL推進事業を活用した授業の実施：100% ②高等部作業学習を中心に教員が担当の生徒にICTや生成AIを利活用した指導、支援を行い、適切に活用できた生徒の割合：80%（自己評価・教員評価にて検証） ※高等部生徒51名、うち知的障害教育課程Ⅰ類型19名、Ⅱ類型22名、肢体Ⅲ・Ⅳ類型10名
方 策	<高等部> 高等部の作業学習を中心に、地域の外部講師の招聘や地域事業所の人材の活用により専門知識や技能、地域の特色を学ぶ機会を保障する。また、生徒がICTや生成AIを活用して学びや将来に生かす力を高める学習活動を推進し、生徒一人一人のキャリアプランニング（進路、生活設計）の力を高め、その変容を、自己評価及び教員評価により検証する。 <研修部> 児童生徒のキャリア発達に必要な能力や態度を育む効果的な指導、支援の在り方について理解を深める研修を設け、全教員がウェルビーイングの構成要素の観点を大切にしながらキャリア発達を支援する個人研究及び実践に取り組み、指導力を高める。 <進路支援部> 高等部生徒の校外での就業体験や卒業生アフターケアで把握した生徒の状況について、高等部をはじめ全教職員で共有し、児童生徒の夢や希望を叶える効果的なキャリア発達の支援の方針を整理して示す。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和8年度 となみ総合支援学校アクションプランー2ー <情報図書部>	
重点項目	その他
重点課題	ICTを効果的に活用する学習の推進
現 状	教員向けに、年1～2回、ICT機器の実践的な研修やICTや生成AI活用事例講習会を開催して情報発信をしてきた。しかし、ICTや生成AIを利活用して教師が授業や教材準備、学習に係る業務を進めたり、児童生徒が情報を主体的に活用して学びや将来に生かす力を育成したりする場面が少ない。
達成目標	①実践的な研修会や活用事例の講習会を2回以上実施：100% ②ICTや生成AIを活用した授業や教材づくりを全教職員1回以上：100%
方 策	全教職員がICTや生成AIの研修会を通して、有効なプロンプト（指示文）を理解し、ICTや生成AIを利活用する実践力を高める。また、一人一台タブレット端末を活用し、生成AIの利用方法を含めた有効なプロンプト（指示文）を実践的に利用することにより、児童生徒が情報を主体的に活用し、学びや将来に生かす力の育成を目指す。 ICTや生成AIを利活用した児童生徒の障害特性に応じた教材づくりのポイント及び留意点は以下のとおり。 ・個別最適化の質の高い教材づくり 教材の分かりやすい化、視覚教材の生成、個別の認知特性に応じた段階別教材づくり、AAC・SST教材の作成など ・生成AIを活用した教材の共有として、プロンプト集の作成、テンプレート化して誰でも使用できるように整備 ・情報モラル、情報リテラシー教育の一環としてファクトチェックに関する確認の実施

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）